

令和 5 年度 栗東市学童保育所入所申請書

記入見本

提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

社会福祉法人くじら 理事長 田崎 耕太郎 様
 葉山東くじら学童保育所への入所を次のとおり申請します。

住所		〒520-0000 栗東市〇〇〇1-1-1		
フリガナ		リットウ タロウ	電話番号 077-000-0000	
氏名		栗東 太郎	電話番号	
性別		男・女	090-1234-5678	
入所希望児童	フリガナ	リットウ ジロウ	生年月日 平成 28 年 5 月 21 日生	
	氏名	栗東 次郎	学 年 1 年生 (入所年度4月1日時点の学年)	
	性別	男・女		
身体状況 ※加配指導員の配置を検討する際の参考としますので必ず記入してください	①アレルギー (有 (具体的に:)・無) 【有の場合】 ・エピペンの所持 (有 ・ 無)			
	②障がい 有 (障がい名: 〇〇〇〇 (知的・身体・発達) ・ 無) 【有の場合】 ・手帳 (有 ・ 無) ☑身体障害者手帳 (1) 級 □精神障害者保健福祉手帳 □療育手帳 (A ・ B) ・通学している学級 (通常学級 ・ 特別支援学級) ※障がいがある場合は、手帳、医師の診断書、発達検査結果等、病名や状態がわかるものを添付してください。 ③その他 (注意事項 等) {			
同居している方 ※入所希望児童は記載不要 ※同居している方全員を記入してください	氏名	続柄 (希望児童から見て)	年齢	就労・療養等状況 (常勤・パート・勤務時間、病名、学年等)
	栗東 太郎	父	39	常勤 8:30~17:15
	栗東 花子	母	39	パート勤務 月~金 13:00~18:00
	栗東 三郎	祖父	65	無職
世帯分離等にかかわらず、同居家族全員記入してください。				
6ヶ月以上最長1年間				
入所を希望する具体的な理由	共に就労しているため			
保育を必要とする期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日			

★書き間違い等による書類訂正時は訂正印を押してください。

★特別支援学級に通うもしくは通っている場合必ず記入してください。また、手帳がない場合、身体状況が分かる書類の写しを添付してください。
 ★①②については有無を記入ください。

同意書

記載内容の確認のために私および私の世帯員の住民登録の状況および就労内容について栗東市または就労先へ照会して情報提供を受けること、個々に応じた適切な保育を実施するために入所希望児童の発育状況について関係機関へ照会して情報提供を受けることに同意します。

記入日

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

社会福祉法人くじら 理事長 田崎 耕太郎 様

保護者氏名 栗東 太郎

※記載事項に虚偽のある場合、入所申込は無効となり、入所できないことがあります。

記入見本

記入する場合に選定資料として使用します。

希望学童 保育所名	葉山東くじら学童保育所	児童氏名	栗東 次郎	保護者氏名	栗東 太郎
		卒園した保育園・幼児園名（新1年生のみ）	〇〇〇〇		

栗東市学童保育所入所基準指数表

下記の該当する点数に○印を付け、小計・加減・合計欄に記入してください。

			点数		備考(添付書類)	
			父	母		
世帯構成例 父 栗東太郎 常勤 母 栗東花子 パート 月～金 13～18 対象児童 栗東次郎 1年生 祖父 栗東三郎 無職		0日以上かつ6ヶ月以上継続 ※1	10	10	就労証明書 (自営の場合) 確定申告書の写し、または源泉徴収票の写し	
		6日以上かつ6ヶ月以上継続 ※1	8	8		
		0日以上かつ6ヶ月以上継続	10	10		
		6日以上かつ6ヶ月以上継続	8	8		
			11	11		
			10	10		
		となる月の末日		6	母子健康手帳の写し	
			10	10		
			状態が6ヶ月以上継続	10	10	医師の診断書
			安静を要する状態が6ヶ月以上継続	6	6	
	心身の障がい	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A1・A2 精神障害者手帳1級	10	10	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し	
		身体障害者手帳3・4級 療育手帳B1 精神障害者手帳2・3級	6	6		
⑤同一世帯の病人等の介護	入院・施設等付添	15時以降の付添が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続	10	10	医師の診断書 介護保険被保険者証、身体障害者手帳の写し等	
		15時以降の付添が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続	8	8		
	自宅介護・看護	重度障がい者等の全介護(障害者手帳1・2級、介護認定3～5)	10	10		
		介護(看護)の場合	4	4		
		ため保育ができない場合	10	10	罹災証明書	
★書き間違い等による書類訂正時は訂正印を押してください。		就労が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続予定 ※1	6	6	就労証明書 開業予定の場合は、開業することわかる書類 ※入所は就労後	
		就労が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続予定 ※1	4	4		
		5時以降の通学が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続	6	6	在学証明書および通学日数・時間がわかる書類	
		5時以降の通学が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続	4	4		
	通学予定	卒業後に就労を目的とする15時以降の通学が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続予定	5	5	合格通学時通学することがわかる書類および通学日数・時間がわかる書類	
		卒業後に就労を目的とする15時以降の通学が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続予定	3	3		
個別判定			小計		①～⑦の要件ごとに採点し、合算はしない。	
			10	10		
加算要件・減点要件	1年生		0	0		
	2年生		0	0		
	3年生		0	0		
	4年生		-1	-1		
	5年生		-2	-2		
	6年生		-4	-4		
	ひとり親家庭で祖父母と別居		2	2		
	兄弟姉妹が学童保育所に入所する場合		2	2		
	ひとり親家庭で70歳未満の祖父母と同居		0	0		
	保育可能な70歳未満の祖父母と同居		-2	-2		
	保育可能な70歳未満の祖父母が同一小学校区内に居住している場合(ひとり親家庭除く)		-2	-2		
	月20日以上就労はしているが、16時には帰宅できる場合		-5	-5		
月16日以上就労はしているが、16時には帰宅できる場合		-7	-7			
月20日以上就労はしているが、17時には帰宅できる場合		-2	-2			
月16日以上就労はしているが、17時には帰宅できる場合		-4	-4			
		加減	-2			
		合計	18		個別判定父+母+加減	

注) ※1 2交代制勤務等、この限りではない場合がありますので、お問い合わせください。

備考 (1) 保護者のそれぞれについて、基準指数を求め、合算して当該世帯の指数とする。

(2) 上記いずれもその状態が分かる書類等を提出のこと。